

東京都認証保育所

東京都独自の基準を満たし、東京都が認証した施設です。0歳児保育と13時間以上の開所を実施しています。

企業主導型保育施設

内閣府の定める基準を満たし、働き方に応じた多様で柔軟な保育サービスを提供する施設です。

【利用日時】【利用者負担額】は各施設により異なります。

【対象施設】〈施設一覧〉②参照

※詳細・お問い合わせは直接各施設へ



保育所の一時保育

保護者の育児疲れやリフレッシュ等の理由で一時的に保育が必要な場合にお子さまをお預かりします。

【対象】満1歳～就学前まで

※一部、生後6か月から対象としている施設もございます。

【利用方法】事前登録後に予約

【利用限度】1園につき週3日を限度
(複数園登録可)

【利用料金】1日2,000円 半日1,000円

【実施施設】〈施設一覧〉②参照

※詳細・お問い合わせは直接各施設へ



『幼児教育・保育無償化について』

対象施設をご利用の児童は年齢等により無償化の対象となります。

【対象施設】幼稚園、認定こども園、認可保育施設、認可外保育施設、居宅訪問型保育(ベビーシッター)、事業所内保育、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、児童発達支援等。

詳しくは市のホームページをご覧ください。

※詳細・お問い合わせは子育て支援課へ

☎ 470-7745



幼稚園

「幼稚園教育要領」に基づき、幼児期の就学前教育を行う施設です。

市内の幼稚園はすべて私立幼稚園です。

【対象】3歳児～小学校就学前までの児童

※満3歳児クラスを行っている園もあります。

【対象施設】〈施設一覧〉②参照

(時間外の保育もご相談いただけます)

認定こども園

幼稚園と保育所の機能を兼ね備えた、保護者の働いている状況に関わりなく教育・保育を一体的に受けられる施設です。

市内の認定こども園は幼稚園型の私立幼稚園です。

【対象】満3歳～小学校就学前までの児童

※一部、1・2歳の定員を設けている施設もあります。

【対象施設】〈施設一覧〉②参照

(時間外の保育もご相談いただけます)

※保育料、諸費用、詳細・

お問い合わせは直接各園へ



『利用者支援員相談』

市内の保育サービスや入園・入所について、利用者支援員がご案内しています。

ゆっくり話を聞きたい方には、相談日時のご予約をおすすめしています。ぜひご利用ください。

【相談日】月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

【相談時間】※1枠45分程度

① 9時～ ② 10時～ ③ 11時～

④ 13時半～ ⑤ 14時半～ ⑥ 15時半～

【場所】わくわく健康プラザ2階

こども家庭センター

連絡先: こども家庭センター利用者支援員

☎ 420-6741(こども政策係)

※希望日の2日前までWeb予約が可能です。

Web予約可能枠以外の日時・直前のご予約は

お電話にて受け付めます。

Web予約フォーム



東久留米市



子ども家庭部こども家庭センター

※〈施設一覧〉の最新情報は、市のホームページまたは右の二次元コードからご確認ください。→



認可保育施設

保護者が仕事や病気その他の事情で、お子さまを家庭で保育できないとき、保護者に代わってお子さまを保育する施設です。

認可保育所

児童福祉法に基づき設置された施設です。施設整備や人員配置などは定められた基準に沿って運営されています。(定員20名以上)

【対象】

・0歳児または1歳児～5歳児

(一部の園は1歳児～2歳児のみ)

・0歳児の入所月齢は園で異なります。

公立: 6か月～

公設民営・私立: 生後57日目～

【対象施設】〈施設一覧〉①参照

小規模保育施設

市から認可された保育事業者がきめ細やかな保育を行う、少人数の施設です。

(定員6～19名)

【対象】

・0歳児～2歳児(0歳児: 生後57日目～)

(一部の園は1歳児～2歳児のみ)

【対象施設】〈施設一覧〉①参照

家庭的保育施設

市から認可された保育者が、自宅等において家庭的な雰囲気のもとで保育を行う施設です。

(定員5名以下)

【対象】

・0歳児～2歳児(0歳児: 生後57日目～)

【対象施設】〈施設一覧〉②参照

【利用日時】月～土曜日

利用時間に関しては、保育施設により異なります。

【利用者負担額】市が定めた基準

住民税額、世帯状況に応じて設定

※認可保育所、小規模保育施設、家庭的保育施設の入所申請・詳細・お問い合わせは子育て支援課へ

☎ 470-7745



こども家庭センター（わくわく健康プラザ内）



（子育て総合相談）

こどもや妊産婦、その他ご家族で気になること、困っていることについて相談をお受けします。育児の不安や家庭での子育て相談や児童虐待、お子さま自身からの相談にも応えます。

【対象】0歳～18歳（高校3年生世代）
相談時間：月曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時～午後4時半
☎ 471-0910（こども支援係）

（こどもショートステイ）

保護者の方が出産・病気・介護等で一時的にお子さまの養育にお困りの時に、委託施設において宿泊・日帰りで利用できます。

【対象】生後57日～18歳（高校3年生世代）
利用期間：日帰りまたは1泊～6泊
☎ 471-0910（こども支援係）

（産後ケア事業）

産後の育児支援が必要なお母さんと赤ちゃんのための支援事業です。産後6か月未満のお母さんと赤ちゃんが対象です。詳しくは、市HP「産後ケア事業の案内」をご覧ください。

☎ 420-6742（母子支援係）



（ファミリー・アテンダント事業）

令和6年12月から始まった新しい子育て支援です。◆見守り訪問員による定期訪問

【対象】生後5カ月から1歳を迎える月までのお子さまを養育する家庭

◆伴走支援員による伴走支援

【対象】「見守り訪問」を1回受けた後、3歳の誕生日前日までのお子さまを養育する家庭
詳しくは、市HP「ファミリーアテンダント事業の案内」をご覧ください。

☎ 420-6742（母子支援係）



（ひろば事業）

「滝山ひろば」と「地域子育てひろば上の原」の2か所でひろば事業を実施しています。詳しくは、右側の「交流・あそび場など」をご覧ください。

（利用者支援事業・特定型）

（利用者支援員相談）
保育所や幼稚園などの施設や地域の子育て支援事業等について、利用者支援員がご案内しています。詳しくは裏面をご覧ください。

健康課（わくわく健康プラザ内） 母子保健サービス・各種健診



母子健康手帳の交付、マタニティ面談、赤ちゃん・産婦訪問、乳幼児健康診査、歯科健診、予防接種、育児相談、各種教室等を行っています。また、東久留米市からのお知らせを月齢・年齢にあわせてタイムリーに受信できる「メール配信・プッシュ機能」、成長グラフや乳幼児健診の記録など母子手帳の内容を記録できる「電子母子手帳機能」、予防接種漏れや接種間隔ミスを防ぐことができる「予防接種AIスケジューラー」などがご利用いただける、子育て応援アプリ「くるめっこナビ」もぜひご利用ください。

くるめっこナビ
二次元コード



※詳細・お問い合わせは健康課へ
☎ 477-0022



交流・あそび場など

こども家庭センターひろば事業

乳幼児親子を対象とした交流の場です。子育ての相談や小さいお子さまと保護者を対象とした事業も行っています。イベントの日程は広報紙、市HPをご覧ください。そのほか、飲食スペースや地域活動室もあります。

滝山ひろば（わくわく健康プラザ内）

【利用時間】：月曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く）午前10時～午後4時半
☎ 420-6743



地域子育てひろば上の原

【利用時間】：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時半～午後4時
子育て相談：午前9時～午後4時半
☎ 420-9011
※詳細・お問い合わせは直接ひろばへ



地域子育て支援センター「はこぶね館」

下里しおん保育園内に設置された子育て家庭への育児支援を行う施設です。さまざまな講座を実施しています。

※詳細・お問い合わせは地域子育て支援センター「はこぶね館」へ
☎ 474-2977



認可保育園の地域活動事業

各保育園では、地域に開かれた保育園を目指して、子育て中の親子と一緒に参加できる保育園行事を計画しています。保育園児との交流や体験学習、同年齢のこどもを持つ保護者同士の交流、おしゃべりなど、楽しい一日を過ごしてみませんか。園庭開放を行っている園もあります。どうぞお気軽にお問い合わせください。

※実施の有無・詳細は各保育園へ



児童館

こどもたちがあそびや文化的な活動を通して健康で心豊かに育つことを目的とした施設です。

【利用できる方】乳・幼児（保護者同伴）から小・中・高校生世代まで

【利用方法】年度内に1回「登録届」を各施設に提出

【対象施設】市内4か所（施設一覧）②参照
※詳細・お問い合わせは各児童館へ



小学生育成支援

学童保育所（放課後児童クラブ）

放課後帰宅しても、保護者の就労等により家庭で育成（監護）が受けられない児童を保護者に代わって、専門の職員が育成支援する施設です。

【対象】入所要件（資格）を満たす東久留米市内の小学校に在籍する、または市内在住で、市外の小学校に在籍する、1～6年生

【対象施設】市内小学校敷地内を中心に19か所
※詳細・お問い合わせは児童青少年課へ
☎ 470-7735



育児サポート

ファミリー・サポート・センター

子育ての援助を受けたい方と子育ての援助をしたい方に会員の登録をいただき、会員同士で行う相互援助組織です。

【対象】おおむね10歳以下の児童
【利用方法】入会説明会に参加後、登録・入会説明会の日程は広報紙、または東久留米市社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

※詳細・お問い合わせはファミリーサポートセンター事務局へ（わくわく健康プラザ内）
☎ 475-3294



病児・病後児保育

児童が病中又は回復期にあつて集団生活が困難な期間、医療機関に付設された保育室において保育及び看護ケアを行う保育サービスです。

【実施施設】さいわい町診療所併設
こども静養室 めぐのへや
【対象】満1歳～小学校低学年までの病児及び回復期のお子さま

【利用方法】事前登録後、利用
※詳細・お問い合わせは直接施設へ
☎ 420-9095



各種支援・手当等

ひとり親家庭の相談

ひとり親家庭の、生活の安定と向上のため、母子・父子自立支援員が各種相談に応じます。また、ひとり親家庭の各種手当や医療費の助成についてのご質問は、下記までご連絡ください。

※詳細・お問い合わせは児童青少年課へ
☎ 470-7736



こどもの手当・医療費の助成

高校生までのお子さまを養育している方を対象に、手当の支給およびお子さまの医療費の助成を行っています。

※詳細・お問い合わせは児童青少年課へ
☎ 470-7736



児童発達支援センター わかくさ学園

お子さまの発育・発達が気になる保護者のための相談室です。お気軽にご相談ください。

【対象】0歳～18歳
※詳細・お問い合わせはわかくさ学園相談部門へ
☎ 467-5077



障害に関する支援・手当

その他障害をお持ちのお子さまの相談や、各種手当等についてのご質問は、下記までご連絡ください。

※詳細・お問い合わせは障害福祉課へ
☎ 470-7747

